

令和2年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ネスト瀬谷
経営主体(法人等)	特定非営利活動法人 さくらんぼ
対象サービス	認可保育園
設立年月日	平成30年4月1日
定員(利用人数)	58名
事業所住所等	横浜市瀬谷区中央6-15 / 電話番号 045-303-0234
職員数	常勤職員 15名 ・ 非常勤職員 22名
評価実施年月日	令和2年10月8日・10月9日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和2年8月10日～令和2年8月28日 個人で記入後、乳児チーム、幼児チーム、看護師、栄養士、調理チームに分かれて評価を行い、それを基に施設長、副施設長、主任の3者でまとめを行った。
利用者調査	利用者アンケート 期間：令和2年7月20日～令和2年8月20日

<保育理念>

自分を信じ、愛し、人を信頼する子どもを育てます

<基本方針>

1. 基本的信頼感を育む保育
2. 自己肯定感をはぐくむ保育
3. 感性をはぐくむ保育
4. 個性を認め合う保育
5. 家庭に寄り添う保育
6. 楽しく食べる安全な給食

《総合評価》

【施設・事業所の特徴的な取り組み】

●「ネスト瀬谷」は、特定非営利活動法人さくらんぼ（以下、法人という）が運営する認可保育園です。法人は、横浜市瀬谷区で「参加障害のない街づくり」というミッションを掲げ、子どもや子育てに関連した10種類の事業を運営・実施しています。ネスト瀬谷は、相鉄線瀬谷駅に直結した商業施設ビルの中に位置し、利便性も高く、親子が安心して通園できる環境です。開設2年の新しい保育園であり、園舎内は天然素材を多く採用した落ち着いた造りで、保育室も十分な広さを設けています。ネスト瀬谷では、看護師を配置し、障がい児、医療的ケアが必要な子どもも入園できる体制作りは特徴の1つであり、一時保育の受け入れや子育て相談等を受ける等、地域の子育て支援に尽力しています。

●ネスト瀬谷は、異年齢の子どもの育ちあいを大切にし、柔軟な日課を組むことにより一人ひとりの子どもの育ちや気持ちに寄り添った保育を行っています。また、それぞれの家庭環境を把握及び考慮し、子どもや保護者への共感性ある支援に努めています。保育では、畑で土に触れ、季節の野菜の収穫体験や、ダイナミックな泥んこ遊びの機会を設け、食事の提供では、安全性の高い食材の選定を行い、園独自での調理により給食とおやつを提供しています。保育時間については、20時までの延長保育に正規職員を配置し、1日を通して長時間の保育に配慮する等、夕食の提供も行っています。ネスト瀬谷では保育の質の向上に常に工夫と積極的な取り組みを行っています。

《特に評価の高い点》

1. 【一人ひとりの子どもに寄り添う保育支援】

●法人の各事業は、目の前の子どもやその家族の困りごとに共感し、寄り添うことを、根幹として事業を展開しています。子育て親子の生活を支えるという視点での提供では、毎日夕方に「おにぎりの時間」が設けられ、希望すれば誰でもおにぎりを食べることができる時間を設けています。個別的な配慮を必要とする子ども（医療的ケア児・アレルギー対応児など）を受け入れ、保護者と共感しながら子育ての伴走者として努めています。また、畑を活用した泥んこ遊びを中心に自然の中で四季に触れながら十分に遊び、子どもの感性を育み、子ども一人ひとりを大切にする保育を実践しています。

2. 【体と心を育てる給食の提供】

●ネスト瀬谷では、安全性の高い食材を選定して自園調理での給食とおやつを提供しています。無添加・国産・減農薬に拘り、子どもに安全で確かな食材を使用した給食を提供し、楽しく食べることを大切にしながら食育に力を入れています。新メニューも自然の食材の味、旬の食材に拘り、加工品はできるだけ使用せず、健全な食生活を実践できる力を育んでいます。

3. 【子どもが過ごしやすい保育環境】

●保育園は、相鉄線瀬谷駅から直結の商業施設ビルの中に位置し、利便性、防犯面等、子どもが安心して生活できる環境下にあります。園舎内は天然素材を多く使用した安全に配慮された造りと、十分な広さのある保育室を設け、各保育室の空調・換気等は事務室でも調整ができるよう配慮されています。また、看護師を配置する等、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添う保育にも力を入れ、保護者アンケートからも職員への厚い信頼が寄せられています。

《改善を求められる点》

1. 【地域に開かれた子育て支援の取り組み】

●一時保育・親子ルーム・赤ちゃんひろば・子育て相談等、地域の子育て支援に力を入れ、今年度も事業の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス禍で開催に至らない結果となりました。今後の新型コロナウイルスの収束も懸念されますが、継続して地域の福祉ニーズの把握や、瀬谷区施設長会等を通じた情報交換、また、他園との交流、子育て支援者との横のつながりを大切にしながら、必要な社会資源として地域の子育て支援に取り組んでいかれることを期待いたしております。

2. 【就学支援への取り組み】

●今年度、ネスト瀬谷では初の卒園生を送り出すため、就学に向けて十分な計画を立てて取り組みました。しかし、新型コロナウイルス感染予防の観点から保育士と小学校教員との意見交換や連携、保護者への情報提供、関り等、不十分さが否めない状況でした。新型コロナウイルス禍の最中ではありますが、小学校との連携、保護者との連携の工夫を図り、園としてどのように対応していくかを全職員で考え、子ども、保護者への不安軽減等に対して十分な取り組みを期待しています。

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 ネスト瀬谷	
評価年度	令和2年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-I	保育内容 ①～⑯	A-II	子育て支援 ⑰～⑲	A-III	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている

【1】 I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている

評価結果 A

評価の理由

● 理念・基本方針は、法人の広報誌・ホームページや入園のご案内等に記載して周知し、保護者には入園前説明会や保護者懇談会等で説明を行っています。また、玄関入口や職員休憩室にも保育方針を掲示する等、周知を図っています。法人のミッションとして「参加障害のない街づくり」を掲げ、中長期の目標を基に保育理念・基本方針を

明文化し、正規職員は NPO 会員であることから理念や基本方針について理解・共感性も高く、園内研修や職員会議を通して継続的に理解を深めるよう取り組んでいます。基本方針は理念との整合性が確保され、保育に対する考え方や姿勢について職員の行動規範となるよう具体的な内容となっています。「迷った時に方向付けをしてくれるものが理念・クレド」という考えが全職員にあり、理念・基本方針を踏まえた全員参加型の保育実践が展開されています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している

【2】 I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている

評価結果 B

評価の理由

●福祉事業全体の分析は法人本部が具体的に把握及び分析を行い、年 4 回開催する法人理事会で確認し、定期の経営企画会議においても議論しています。地域の情報の把握については、瀬谷区の園長会議・区や市の会合・地域子育て支援拠点「にこてらす」との連携等により情報を得、分析をしています。保育ニーズ・地域の待機児童など地域での特徴、変化等の経営環境や課題は法人本部で分析しています。保育内容・職員体制・人材育成・財務状況等に関しては、園と法人が連携して分析を行い、法人総会（会員である正規職員も出席）で報告を行い、「総会資料」にも開示しています。

【3】 I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている

評価結果 B

評価の理由

●経営環境や保育の内容について年 2 回、職員面談や職員同士の検討の場を設けて組織的に取り組み、具体的な課題や問題点を明確にしています。具体的な課題が発生した場合は担当者や責任者を決め、解決に向けて取り組みます。経営状況や園として取り組む課題については、法人理事会に報告され、具体的に検討し、全体で方向性を共有して進めています。経営状況の課題については年 4 回、経営会議で議論を図り、職員会議等で周知し、課題の共有を図っています。また、法人総会（年 1 回）でも周知しています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】 I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている

評価結果 B

評価の理由

●法人で中期計画策定プロジェクトを設置し、3 年単位で事業計画を作成して定期的に見直しをしています。法人のミッションの「参加障害のない街づくり」に沿い、園の保育理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしています。中・長期計画は、数値目標や具体的な方策を決め、実施状況が具体的に示せるようにしています。また、保

育業務の数値目標化の難しさを考慮し、定めた事例に関して進捗状況を定期的に確認しながら進めています。中・長期計画は修正を図りながら進め、次期中・長期計画に反映するようにし、場合に応じて期間内に修正及び見直しを図る場合もあります。

【5】 I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている

評価結果 B

評価の理由

●事業計画は、中・長期計画を反映して策定し、単年度の計画は達成可能な内容となっており適時、進捗状況を職員間で確認し合っています。事業計画は単なる「行事計画」にはなっておらず、担当者・責任者を決めて具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が可能な体制を構築しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】 I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している

評価結果 B

評価の理由

●事業計画は、職員が参画する職員会議で策定し、職員の意見を反映させる仕組みを定めています。社会の動向、組織の状況、子どもの育ち、地域のニーズ等の変化に対応して策定しています。また、事業計画の実施状況の把握の時期、参加者、チェック項目等を定め、評価の手順は予め決めた上で実施しています。見直しについては、評価に沿って職員会議で行い、毎月の経営会議でも実施しています。策定された事業計画は全職員に周知し、計画に沿って対応の計画化を図り、実践しています。

【7】 I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している

評価結果 B

評価の理由

●園の事業計画（予算、行事予定等）は、保護者代表（3名）が出席する運営委員会（年3回）で説明しています。行事計画は具体的な行動計画につなげ、保護者へは分かりやすく説明した資料を作成し、保護者懇談会で資料を元に説明を行い、行事への協力・参加の促進を図っています。また、園だより等で行事予定や園の計画について具体的に知らせています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】 I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している

評価結果 B

評価の理由

●保育の質の向上に向けて、保育所全体の自己評価や第三者評価受審に組織的に取り組んでいます。また、法人内の保育部会で保育の質の向上について考える場を持ち、話し合いの結果を反映した自己評価表を作成し、年1回全職員が自己評価を行っています。毎年の自己評価の結果は職員会議で話し合い、並行して園の評価を行い、運営委員会で報告した後、園内掲示で公表しています。評価結果については、乳児・幼児会議で振り返りを行い、改善策を検討・分析する場を設け、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。

【9】 I-4- (1) -② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している

評価結果 B

評価の理由

●実施した評価結果に基づき、乳児・幼児会議や職員会議で保育園として取り組むべき課題を明確にし、施設長が中心になって改善に取り組んでいます。文書化はされていませんので今後、文書化が望まれます。また、職員会議等で職員間での課題の共有は図られていますが、職員参画の下で改善策や改善計画を策定する取り組みは十分ではありません。防犯対策や地域活動等についての課題は、改善できることは速やかに取り組み、時間を要する事項については別途計画を立てて取り組むようにし、次年度も改善への努力をつなげています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】 II-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている

評価結果 B

評価の理由

●施設長は、年度初めに保育園の経営・管理に関する方針を明確にし、保育方針にも示しています。施設長は、運営に関する全てを把握し、施設長の役割と権限について職務規程に明記し、職員会議や園内研修で表明しています。また、平常時のみならず、有事における役割と責任を職員に示し、施設長不在時の有事の代行責任者は副施設長が担うことも伝え、全職員は認識しています。

【11】 II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている

評価結果 A

評価の理由

●施設長は、社会福祉関連法令はもとより理念・経営方針や諸規定を理解し、社会ルールや倫理に基づいて職員の指導に当たっています。また、法令遵守の観点から、法人本部の全体研修、全国保育協議会主催の外部研修や学習会に参加し、職員が遵守すべき法令等を正しく理解するための教育に取り組んでいます。施設長は、利害関係者と適正な関係を保ち、保育園をとりまく社会情勢や環境の変化等を考慮し、幅広い分野の遵守すべき法令等の把握に努め、職員が理解するための取り組みを行っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】 II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している

評価結果 A

評価の理由

●施設長は、保育の質の向上に関する施設長研修や学習会に積極的に参加しています。施設長は、理念や基本方針を具体化する観点から保育の質の維持・向上に関する課題を把握し、改善に向けた取り組みを行っています。また、改善の具体的な取り組みを明示して指導力を発揮しています。職員に対して、公的なキャリア制度の研修の参加を促し、取得した資格に応じた対応を行っています。施設長は、職員の自己評価等で職員一人ひとりの考え方や課題を把握し、職場環境改善のためフリー保育士の有効活用等、保育の質の向上のために取り組んでいます。職員研修については年間研修計画を立案し、各職員に必要な研修の参加を促す等、職員の資質向上にも努めています。

【13】 I-1- (2) -① 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している

評価結果 B

評価の理由

●施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮しています。人事配置・財務等については、法人会議・経営会議で分析しており、副施設長が理事として参加しています。施設長は、業務の実効性を向上するため職員と話し合い、組織体制の変更や適切な組織運営に努め、経営の改善ができるよう体制の在り方について常に考えています。職員の声を聞き、職員の年間研修を計画し、経営の改善や業務の実効性の向上の意欲と同じ意識を園内で形成する取り組みを行っています。今回の第三者評価の実施により職員一人ひとりの「気づき」が得られ、課題を把握し、成果が出るのが期待されます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

- 【14】** II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている

評価結果 B

評価の理由

●保育士・看護師・栄養士・調理師等の人員体制については、基本的な考え方を据えて運営されており、人材確保については、長期の求人計画を策定して法人本部が中心となって取り組んでいます。職員の給与、福利厚生、研修等の体制については、職員一人ひとりと面談し、資格を優遇して柔軟に対応しています。人材確保の方策では、法人のホームページにグラフ・表・Q&A等を駆使した求人サイトを設け、採用・育成計画に沿って効果的な人材確保活動を実施しています。

- 【15】** II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている

評価結果 B

評価の理由

●「期待する職員像等」を階層別に明文化し、人事考課に連動し、昇給・昇格に反映する体制が整っています。人事基準を明確に定め、職員に周知しています。職員が自らの将来の姿を描くことができるよう、法人のミッションや法人理念を基に職員が参加しやすい形態で法人研修を創設しています。当該職員が参画し、仲間作りをしながら企画から起案まで行う等、総合的な仕組み作りができています。さらに、法人において、職務遂行能力やモチベーションに沿ったキャリアアップシートを作成し、職務に関する成果や貢献度の評価を行っています。年2回、施設長との面談を実施し、職員一人ひとりの意向・意見等を把握し、評価・分析を行い、必要に応じて改善について共に考え、実施しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

- 【16】** II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる

評価結果 B

評価の理由

●職員の就業状況や意向については、面談（年2回）にて把握し、労務管理に関する責任体制を明確にしています。職員の就業状況は、出退勤のデータベース管理し、業務時間の平準化につなげています。土曜保育についてはフリーの職員を活用する等、工夫して職員の負担軽減を図っています。職員の心身の健康と安全の確保については、定期健診を受診し、看護師が指導を行う等、心身のケアに配慮しています。施設長は、話しやすい雰囲気を作り、仕事上の悩みや困っていることがあれば何時でも相談できる体制を整え、人材の確保・定着の観点から働きやすい職場作りに積極的に取り組んでいます。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みも行っています。まだ十分ではありませんが個々に事情が異なるので考慮しながら進めていかれることを期待いたします。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】 II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている

評価結果 B

評価の理由

●「期待する職員像等」を階層別に明文化しています。施設長との年 2 回の面談により各職員の目標管理と進捗状況の確認を行い、育成に向けた取り組みを行っています。園目標や方針の理解を徹底した上で職員一人ひとりの目標項目・目標水準・目標期限等の年間目標を設定し、面談を通してより適切に進捗状況の確認を実施しています。職員一人ひとりが設定した目標については、年度当初・年度末面接時に目標達成度の確認を行っています。

【18】 II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている

評価結果 B

評価の理由

●階層別に定められた「期待する職員像等」に沿って研修計画が策定され、園が目指す保育に向けて教育・研修計画を構築しています。研修計画は研修の目的を明確にし、体系化された研修計画が策定されています。新任職員の研修は法人の保育部で計画を立案し、園の先輩職員が実務面での育成とサポートを行っています。園内研修の研修計画は年度当初に決め、計画に沿って研修を実施しています。研修計画の内容やカリキュラムは定期的に見直し、職員の資質向上に努めています。

【19】 II-2- (3) -② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている

評価結果 B

評価の理由

●職員一人ひとりに必要な教育・研修を受講できる環境を整え、階層別・職種別・テーマ別研修の機会を確保しています。施設長は、職員一人ひとりの知識・専門資格の取得状況を把握し、個々の経験値や習熟度を考慮した個別的な OJT 教育を適切に実施しています。外部研修については非常勤職員を含め全職員へ情報提供を行い、情報を共有化すると共に公平に研修に参加できる体制になっています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】 II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている

評価結果 B

評価の理由

●昨年度、実習生受け入れのレジメを作成しました。施設長・副施設長は、実習生指導者のための研修を受講し、職員に対して伝達研修を行っています。実習生等の受け入れについて体制を整備し、積極的に取り組んでいく予定ですが、新園のためこれからの課題として現在取り組んでいる途中です。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】 II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている

評価結果 B

評価の理由

● ホームページ等を活用し、法人・園の理念や基本方針、保育内容、事業計画等を公開し、入園説明会等で運営内容等の説明を行っています。また、事業や財務等に関する情報公開を行い、説明責任を果たし、経営の透明性を図っています。また、地域の福祉向上のための取り組み状況や、苦情・相談受付の体制・内容について公表しています。今後、園の理念・基本方針等について、社会・地域に対して明示し、説明を行い、園の存在意義や役割を明確にするよう努めていく予定でいます。

【22】 II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている

評価結果 B

評価の理由

● 福祉サービスを提供する主体として、公正かつ透明性の高い経営・運営のための取り組みに努め、園のルール、職務文掌、権限・責任等について明確にし、職員等に周知しています。また、園の事務・経理・取引等については法人本部が内部監査を実施し、定期的に確認しています。法人は外部の専門家による監査支援等を受け、助言等を経営改善に生かしています。

4 運営の透明性の確保

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】 II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている

評価結果 B

評価の理由

● 子どもたちが地域の人々と交流を持つことは大切なプロセスと考え、地域活動に参加するよう心がけています。法人のミッション「参加障害のない街づくり」に沿い、地域とのつながりを大切にしています。地域の消防署、警察署等と関わりを持ち、社会資源についてリスト化を図り、職員に周知しています。園舎は駅直結の商業ビルの中に位置しており、地域の人々との交流は少ないものの、散歩時には挨拶を交わして交流を図るようにしています。今後、子どもの個別的状況に配慮しつつ、地域の行事や活動に参加する機会を定期的に設ける等、取り組みの強化に期待しています。

【24】 **Ⅱ-4- (1) -②** ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している

評価結果 **B**

評価の理由

● ボランティア活動は地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして考え、現在、外国人の「英語ボランティア」を受け入れ、3歳・4歳・5歳児を対象に各週1回、実施しています。ボランティアの受け入れの際は、保育時での活動・学習の配慮等の注意及び説明を事前に行っています。今後、ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、注意事項・事前説明等に関する項目を記載したマニュアル等の作成を行い、受け入れ担当職員がマニュアルに沿ってオリエンテーションができるよう望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】 **Ⅱ-4- (2) -①** 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている

評価結果 **B**

評価の理由

● 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成し、職員間で情報の共有を図っています。リスト一覧は事務室に設置し、職員誰もが閲覧が出来、活用できるようにしています。連携を図っている関係機関は、横浜市こども青少年局・地域子育て支援拠点・横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所・保健所・消防署・警察・病院等があり、共通の問題に対して解決に向けて協働し、具体的な取り組みを行っています。虐待が疑われる子どもについては、横浜市要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携を図り、助言を受けながら対応できる体制があります。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】 **Ⅱ-4- (3) -①** 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている

評価結果 **B**

評価の理由

● 保育園の専門的な知識・技術の情報を地域に提供しています。園の運営委員会には、職員・保護者の他、地域の自治会長経験者や民生委員経験者、障がい者の支援事業に携わっている NPO 理事長等にも参加してもらい、様々な視点での意見・助言をもらい、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。また、地域の関係機関・団体と連携を図り、地域の福祉向上のための取り組みを行っています。

【27】 II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている

評価結果 B

評価の理由

● 地域資源の一つとしての保育園の立場を意識し、園としてできこと・やるべきことに積極的に取り組んでいます。保育園の専門的な地域への支援活動として、「子育てインフラ」での一時保育、「親子の生活を支える」視点から親子ルーム・赤ちゃんひろばや、子育て相談等、地域に開かれた子育て支援を行っています。把握した福祉ニーズ等に基づいた具体的な事業・活動を計画等で明示しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】 III-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている

評価結果 B

評価の理由

● 理念や基本方針は、子どもを尊重した内容であり、職員間で共通理解を図っています。法人の保育部で全体研修を開催し、子どもの人権に配慮した保育の具体的な実施方法について学習しています。また、定期的に「全国保育士会倫理綱領」を活用して子どもの尊厳や人権擁護についてのセルフチェックを行っています。性差に関しては、先入観による固定的な対応をしないよう配慮し、子どもの人権や文化の違い等について園の方針を保護者に示し、理解を促すよう努めています。

【29】 III-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている

評価結果 B

評価の理由

● 子どもの権利擁護に関する姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備し、プライバシー保護・虐待防止について職員研修で共通理解を図っています。子ども一人ひとりにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、おむつ替えは外から見えない場所に設定して配慮を行い、幼児のトイレにはドアを設置しています。排泄に失敗した際は子どもの羞恥心に配慮し、他児から分からないよう処理するようにしています。園の保育室は商業ビルの3階にありますが、子どもたちが遊ぶ時はウッドデッキに布で仕切る等、子どものプライバシー保護に配慮しています。保育内容については、入園前説明会や保護者懇談会で保護者に丁寧に説明を行い、障がいや配慮を要する子どもの対応についても説明し、理解を促しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

- 【30】 Ⅲ-1- (2) -① 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

評価結果 B

評価の理由

● 保育園の必要な情報は、法人のホームページに掲載し、理念や基本方針、保育の内容等を紹介しています。また、横浜市のホームページにも開示し、瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」には法人の資料を提供しています。入園希望者については、施設長が理念・基本方針や保育内容について、個別に対応しています。園見学の希望問い合わせには、施設長・副施設長・主任が対応し、見学者の希望日時・見学内容等を調整して受け入れています。

- 【31】 Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している

評価結果 B

評価の理由

● 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意については、保護者の意向を念頭に置き、出来得る範囲で配慮するよう努めています。保護者へは理解しやすい工夫や配慮を行い、事前に説明をしています。保育の開始・変更時には、保護者の同意を得た上で実施し、その内容は書面で残しています。医療的ケア児・アレルギー対応児や日常の生活全般に個別配慮が必要な子どもの保護者には、状況を細かく把握した上で個別に対応しています。

- 【32】 Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている

評価結果 B

評価の理由

● 保育園等の変更については、子どもへの保育の継続性を損なわないよう配慮した対応を行い、個人の記録は「個人ファイル」にまとめ、引継ぎはいつでもできる体制を整えています。就学先の小学校には児童保育要録を提出しますが、通園途中での保育園の変更等については保護者の同意、もしくは行政の依頼で提出する場合があります。ネスト瀬谷ではまだ卒園者がいませんが、卒園後の窓口は基本的に施設長・副施設長とし、卒園後の児童の「個人ファイル」は保管を行い、卒園後も園の行事等に招待するよう予定しています。園は開園して間もないので今後の課題として準備しているところです。

(3) 利用者満足の上昇に努めている

- 【33】 Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている

評価結果 B

評価の理由

● 常日頃から子どもの満足度の把握に努め、職員の自己満足にならないよう「子ども主体の保育」の考えを据え、日々保育に当たっています。施設長は、子どもの満足は日常の保育の中で把握するのが保育士の仕事と考え、職員

にも指導しています。保護者の満足度については、法人で年1回、「保護者満足度アンケート」や、第三者評価の利用者アンケートにより確認し、担当者が集計・分析を行い、職員会議等で具体的な改善策を話し合っています。また、定期的な保護者との面談や、クラス懇談会(年3回)で意見交換を行い、保護者の満足度、安心感を把握しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】 Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している

評価結果 A

評価の理由

● 苦情解決の体制、仕組みを整備し、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員の氏名を記載した内容を玄関入口に掲示し、保護者等に周知しています。保護者等が苦情を述べやすいよう玄関入口に「ご意見箱」を設置し、クラス懇談会、送迎時での対話や、連絡ノート等、日々のコミュニケーションを通して保護者の意向や要望等を把握しています。受けた苦情内容については、記録を残し、毎月の法人連絡会で情報交換及び対応策を話し合い、苦情・意見等は職員に周知し、検討を図り、保育の質の向上に役立てています。受けた意見は当該保護者等に必ずフィードバックを行い、公にできる内容に関しては公表し、改善について周知しています。

【35】 Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している

評価結果 B

評価の理由

● 保護者が必要に応じて相談や意見が述べられるよう、入園説明時に相談や意見はどの職員も対応できることを伝え、担任以外の相談窓口を設け、保護者に相談相手を選択できることも知らせています。また、栄養士・看護師等に専門的な相談ができる体制を整え、相談内容については記録に残しています。保護者からの相談や意見を受けた場合は、医務室を相談室として活用し、保護者が安心して話ができるよう配慮しています。

【36】 Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している

評価結果 A

評価の理由

● 日頃から保護者が相談や意見を述べやすいよう配慮し、職員は送迎時等に保護者の顔色や気配に留意し、声をかけ、相談がある様子があれば個人面談につなげ、ゆっくり話を聞くようにしています。相談内容によって検討に時間を要する場合は、状況を説明し、速やかに対応できるよう努めています。保育に対する質問を受けた際は、担当者から主任、主任から施設長に報告し、情報を共有しています。保護者からの相談や意見に対する取り組みについては、意見箱の設置、保護者アンケートの実施し、苦情対応マニュアルに沿って対応の統一を図り、定期的にマニュアルの見直しを行い、保護者からの意見を積極的に把握する取り組みを行っています。受けた相談や意見は保育の質の向上に生かすよう心がけています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

- 【37】 III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている

評価結果 B

評価の理由

● リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、安心・安全な福祉サービスの提供に努めています。園内での事故発生時の対応と安全確保の手順については、マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応するよう職員に周知しています。月1回、法人主催の会議においても「危険への気づき」を促し、共通認識を図っています。また、ヒヤリハット報告や事故報告の事例を収集し、事例を基に対策の検討を行い、発生要因を分析し、再発防止に努めています。施設長は、横浜市のリスクマネジメント研修に参加し、得た知識を職員にフィードバックを行い、職員一人ひとりの事故防止意識を高めています。セキュリティに関しては警備会社に委託し、安心・安全な福祉サービスが提供できる環境作りが成されています。

- 【38】 III警備会社に-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている

評価結果 B

評価の理由

● 感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制を整備し、感染症の蔓延防止に努めています。登園禁止の感染症については、重要事項説明書にその対応と再登園の際の手続きを明示し、周知しています。感染症の予防と対応については感染症対策マニュアルを作成し、定期的に見直しを行い、会議等で全職員に周知徹底を図っています。子どもたちに対しては、分かりやすいよう絵や図で示した手洗い・うがい方法を手洗い場に掲示し、日頃から感染予防の習慣化を図っています。保護者への情報提供は、横浜市感染情報を確認し、看護師を中心に園だより等を利用して注意喚起を行っています。

- 【39】 III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている

評価結果 A

評価の理由

● 災害時の対応体制（職員体制・避難先・避難方法・ルートの確認等）は事務所に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、職員へ定期的に周知しています。毎月、1回以上の避難訓練を実施し、年2回、消防署の指導を受けています。備蓄品を利用した訓練も年1回実施し、さらに、年2回、商業施設と合同の避難訓練も実施しています。子ども・保護者・職員の安否確認については方法を定め、全職員、保護者へ周知を行い、年1回、実際に訓練を行っています。災害用の備蓄については、食料・水・おむつ・発電機等を備え、備蓄品リストを整え、管理者を決めて整備しています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

- 【40】 III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。

評価結果 B

評価の理由

●標準的な実施方法についてマニュアルを整備し、それぞれの子どもの個性に着目したサービスを提供しています。マニュアルに子どもの尊重・プライバシー保護・権利擁護を明確に記載し、会議等で確認を行い、職員間で共通認識を図っています。保育が標準的な実施方法に基づいて行われているかを乳児・幼児会議で確認して振り返りを行っています。また、標準的な実施方法により実践が画一的なものにならないよう、子どもの希望を柔軟に取り入れて工夫しています。

- 【41】 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している

評価結果 B

評価の理由

●標準的な実施方法の見直しに関しては、子どもが必要とする保育内容の変化や、新たな知識、技術等の導入が必要であると認識し、職員や保護者からの意見や提案に基づいて指導計画の状況を踏まえ、見直しを実施しています。また随時、環境の変化を捉えて行うようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

- 【42】 III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している

評価結果 B

評価の理由

●指導計画は全体的な計画に沿って作成し、指導計画策定の責任者は各クラスの担当者とし、作成後、施設長の承認を得るようにしています。アセスメントは個人記録、個人別指導計画等に加え、参加メンバーそれぞれの見解を持ち寄り、適切なアセスメントに基づく指導計画にしています。子どものニーズは日常の保育を通して把握し、保護者からは懇談会等でニーズを抽出し、指導計画に反映させるようにしています。また、保育士以外の専門職種の職員からも意見を聞き、計画に取り入れています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている

評価結果 B

評価の理由

●指導計画の見直しは、保護者の意向把握を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて行い、毎月、乳児・幼児会議で見直しを実施しています。見直しにより変更した内容については職員会議で全職員へ周知しています。保育はPDCAのサイクルを継続して実施し、実施状況を常に責任者が把握でき、責任者が情報の管理を行う体制を構築しています。指導計画の評価・見直しに当たっては、標準的な実施方法に反映すべき事項や子ども・保護者のニーズ等に対する支援が不十分な状況等、保育の質の向上に関わる課題を明確にしています。評価の結果は次期計画に反映させ、課題があれば継続して取り組んでいます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている

評価結果 B

評価の理由

●子どもの発達状況や生活状況等は、保育園の「個人ファイル」に記録し、個人別の指導計画に基づく保育が実施されていることが記録からも確認できます。記録は、職員間で共有し、いつでも確認できるようにして保育に生かしています。記録内容や書き方については、差異が生じないよう記録の仕方の研修を先輩職員が受け、研修内容を全職員に伝達研修を行い、周知及び指導を行っています。また、職員間での情報伝達の体制を明確にし、情報の分別、必要な情報が全職員に伝達できるよう整え、定期的に情報共有を目的とした会議も開催しています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している

評価結果 B

評価の理由

●個人情報保護マニュアルや文書管理規定に沿い、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報提供に関する規定を定めています。子どもの記録類については、記録管理責任者を施設長とし、法定保管年数を定め、基本的に法定年数を遵守しています。保護者に対しては、個人情報に関して不適切な利用、情報漏洩がないことを重要事項説明書で説明し、文書化を図り、保護者から同意書を得ています。記録の管理方法については業務マニュアルに定め、鍵のかかる戸棚で管理及び保管を行い、記録の取り扱いについて研修を実施して周知徹底を図っています。

A-1- (1) 全体的な計画の作成

【A1】 A-1- (1) -①

保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

評価結果 B

評価の理由

全体的な計画は保育園での生活を通して総合的に展開され、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針等の趣旨を捉えて編成しています。全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標に基づいて編成し、保育は専門性を有する職員が養護と教育を一体的に実施しています。また、子どもの発達過程、家庭の状況やそれぞれの子どもの保育時間、地域の実態等を考慮して編成し、一貫性・連続性のある保育を実践しています。全体的な計画は職員が参画して策定し、全体的な計画に基づいて指導計画を作成しています。定期的な評価を行い、次年度の策定に生かしています。

A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1- (2) -①

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

評価結果 A

評価の理由

保育室の環境については、温湿度・換気・採光・音に関しては常に適切な状態の保持に配慮し、温湿度は各保育室と事務室で調整が可能であり、換気は循環式の強制換気で快適な空調管理ができています。保育室は窓が大きく、採光は十分取り入れられて明るい空間を確保しています。十分な広さのある保育室内は、天然素材を多く活用した造りで、清潔で子どもが安心して寛ぎ、心地良く過ごすことのできる環境作りが成されています。保育園内外の設備については常に清掃に留意し、用具や寝具の消毒等を行い、衛生管理に努めています。また、子どもが落ち着く場所を確保できるよう保育室内をパーテーション等で仕切り、遊具の素材選定や、家具の配置等に工夫を行い、子ども一人ひとりが安心して寛げるよう配慮しています。食事や午睡では、空間を区別し、適切な生活空間が確保できるようにしています。手洗い場やトイレは、明るく清潔で、発達過程を踏まえ安全の工夫を施し、子どもが利用しやすいよう設備されています。

【A3】 A-1- (2) -②

一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

評価結果 A

評価の理由

子どものあるがままの姿を受け止め、子ども一人ひとりの発達・成長過程、家庭環境等を踏まえた個人差を把握し、それぞれの子どもを尊重した保育を行っています。職員は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう

配慮し、対応しています。自分で表現する力が十分でない子どもに対しては、気持ちを汲み取り、見守り、「自分で決めるまで待つ」保育を行っています。職員は、子どもの欲求を受け止め、できるだけ子どもがやりたいこと、行きたい場所への希望に沿うよう努め、子どもの気持ちに寄り添うように対応しています。また、「早く」、「ダメ」、「いけません」等、急かす言葉や制止させる言葉は不用意に用いないように心がけ、子どもの気持ちを大切にした保育を実践しています。

【A4】 A-1- (2) -③

子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている

評価結果 A

評価の理由

子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、子ども一人ひとりの発達に合わせて生活に必要な基本的な生活習慣が身に付くよう取り組んでいます。その進捗が図れるようにし、職員間で共有しています。基本的な生活習慣の習得に当たっては、自分でやろうとする気持ち（何のためにやるのか）を尊重して援助を行い、矯正することなく、子どもの主体性を尊重し、自分でやってできた達成感を大切にして支援しています。また、歯磨きや着脱等、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて理解できるよう働きかけています。1日の保育では、一人ひとりの子どもの状態に応じて「活動」と「休息」のバランスが保たれるよう工夫しています。

【A5】 A-1- (2) -④

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している

評価結果 B

評価の理由

子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備し、「子どもが自らしてみようとする気持ち」、「安心して挑戦できる環境」、「子どもの満足感・達成感」を大事にして保育を行っています。室内遊具は自由に取り出して遊べるよう子どもに合わせた遊具棚を設備し、絵本や教材は自由に楽しめるよう配置し、職員が見守る中、3歳児からハサミの利用もできるようにしています。戸外活動では、感性を育む保育の目的で自然との関わりを大切にし、畑を活用してダイナミックな泥んこ遊びや、季節の野菜の収穫体験も提供しています。天気の良い日はできるだけ近隣の公園まで散歩に出かけ、地域の人との関わりが持てるようにしています。生活と遊びを通して、友達との人間関係が育まれるよう、異年齢児との関りを中心に一体感のある遊びも取り入れています。また、馴染みのある商業施設で「お買い物体験」をする機会を設け、社会性やルールや態度が身に付くよう支援しています。

【A6】 A-1- (2) -⑤

乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

評価結果 B

評価の理由

0歳児の体力・睡眠・活動に配慮し、家庭で過ごしているのと同様に、長時間過ごすことに適した生活環境と活動に工夫しています。ネスト瀬谷では、7名の乳児を3人の職員が保育に当たり、愛着関係の構築に努め、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。職員は、子どもの表情一つひとつを大切に丁寧な関わりで接し、興味や関心を持つことができるよう、生活や遊びに工夫をしています。0歳児は発達が著しく、個人差が大きい大切な時期を踏まえ、職員・嘱託医・看護師・栄養士等が連携を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた保育を行い、家庭との連携も密にして子どもの成長を共有しています。

【A7】 A-1- (2) -⑥

3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

評価結果 B

評価の理由

養護と教育の一体的な展開の基礎を作る時期と捉え、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分の力で取り組もうとする気持ちを尊重して保育に当たり、職員は子どもの自我の育ちを受け止め、適切に関わっています。探索活動が行える環境を整備し、遊びを中心として子どもが安心して自発的な活動ができるよう心がけ、絵本も子どもに合わせて購入しています。3歳未満児については、感染症防止のために日常の観察を重視して感染症予防に努め、様々な遊びを始める時期を鑑み事故防止にも十分留意するようにしています。また、様々な年齢の子どもや職員以外の大人との関わりを持つ機会を設けています。

【A8】 A-1- (2) -⑦

3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

評価結果 B

評価の理由

3歳以上児の保育は、健康・人間関係・環境・言葉・表現を身に付け、保育園の教育が小学校以降の生活につながるよう計画しています。3歳児は、集団の中で遊びを中心とした興味・関心のある活動を推進し、園生活を過ごしています。保育では、集団の中で安心・安定を確保しながら興味や関心のある活動に取り組めるよう環境を整えています。異年齢保育では、豊かな人間関係を育んでいます。4歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮することをねらいとし、友達と楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整えています。来年は最年長であるという心構えも育ってきています。5歳児の保育に関しては、集団の中で一人ひとりの子どもの個性を生かし、友達と協力して一つのことをやり遂げるといった活動や創造した遊び等に取り組めるよう環境を整え、「幼児期の終

わりまでに育ててほしい 10 の姿」についても念頭に置き、保育を行っています。また、就学に向けてのアプローチカリキュラムを実施しています。

【A9】 A-1- (2) -⑧

障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

評価結果 A

評価の理由

園内はバリアフリーであり、障害に応じた環境を整備しています。障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて保育に当たっています。基本的には統合保育を実施し、他児と一緒に活動し、思いやりを育める保育を行っています。計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を進め、子ども同士の関りに配慮し、共に成長できるよう援助しています。園として看護師がいること、障がい児保育・医療的ケア児保育を実施していることは公開しており、保護者に障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みに力を入れ、理解を促しています。必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受け、主治医と連携を図っています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する研修等により、必要な知識や情報を得、誰もが対応できるよう共有しています。入園後に子どもの発達の課題に気づいた場合は、個別対応で支援しています。

【A10】 A-1- (2) -⑨

長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

評価結果 B

評価の理由

1 日の生活を見通し、その連続性に配慮した子ども主体の計画性を持って取り組んでいます。子ども一人ひとりの体力を考慮し、様子により保育途中でも休息を取るよう配慮しています。ネスト瀬谷は家庭的な雰囲気であり、子どもがゆったり過ごすことができるよう環境を整えており、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるよう配慮しています。また、年齢の異なる子どもと一緒に過ごせるよう保育室内の寛げる空間作りや遊びに配慮し、帰宅から家庭での夕食までの保護者と子どもの援助として、18 時に無償でおにぎりを提供し、保育時間の長い子どもに配慮しています。子どもの状況については職員間で伝え漏れのないよう引継ぎを適切に行っています。

【A11】 A-1- (2) -⑩

小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している

評価結果 B

評価の理由

今年度、初の卒園生を送り出すのに当たり、小学校以降の生活や学びへとつながっていくよう保育内容の工夫を行い、その体制の構築に努めています。計画の中には小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、計画に沿って保育の実践を行っています。子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる機会を設けられていますが、保育士等と小学校教員との意見交換・合同研修の計画を立てたものの新型コロナウイルス感染予防の観点から実施はできていません。保育所児童保育要録は5歳児の保育担当が作成し、施設長が確認しますが、今年度後半になる予定です。

A-1- (3) 健康管理

【A12】 A-1- (3) -①

子どもの健康管理を適切に行っている

評価結果 A

評価の理由

ネスト瀬谷では看護師を2名配置する等、健康管理に関する実施体制の整備と子どもの健康管理を適切に行っています。また、子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、日常的にはクラス担任が実施し、全体的な管理は看護師が行い、連携を図りながら健康管理を実施しています。保育中の子どもの体調悪化・ケガ等については、その日の内に保護者に伝えと共に家庭及び事後の確認を必ず行っています。子どもの保健に関する計画（保健計画）は看護師が作成し、全職員で共有化を図っています。さらに、嘱託医と保育士・看護師・栄養士等が連携し、子ども一人ひとりの健康管理に取り組んでいます。職員に、SIDSに関する知識を周知し、必要な取り組みを行い、保護者に対してもSIDSに関する必要な情報提供をしています。

【A13】 A-1- (3) -②

健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している

評価結果 B

評価の理由

全園児対象に年2回の園児健康診断・歯科健診を実施しています。健康診断・歯科健診の結果は記録し、保健計画等に反映させて保育に生かしています。健康診断・歯科健診の結果は関係職員に周知し、家庭での生活に生かすよう保護者にも伝え、必要に応じてかかりつけ医への受診を薦めています。また、健診のみではなく、歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画して保育に当たっています。

【A14】 A-1- (3) -③

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている

評価結果 B

評価の理由

●アレルギー疾患のある子どもに対して、職員は、横浜市こども青少年局の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容を理解し、慢性疾患等のある子どもの保育に当たり、医師の指示書を基に子どもの状況に応じて適切に対応を行っています。入園前に保護者からの聴き取りを行い、保護者と連携を密にして保育園での生活に配慮しています。職員は、アレルギー疾患・慢性疾患等について、研修等により必要な知識・情報を得、技術を習得するよう研鑽しています。アレルギー対応児の食事については、違う色のトレイ・食器を使用し、調理師・職員等でダブルチェックを行い、誤食防止に十分注意しています。

A-1- (4) 食事**【A15】 A-1- (4) -①**

食事を楽しむことができるよう工夫をしている

評価結果 A

評価の理由

●園の基本方針に「楽しく食べる安全な給食」を掲げ、安全・安心な食材を使用した給食を提供し、楽しく食べることを大切にしながら食育に取り組んでいます。給食とおやつは自園調理を行い、主食は白米でなく胚芽米を使用しています。子どもが落ち着いて楽しく食事を摂れる環境作りの工夫として、寝食スペースの分離を行い、食事をする部屋は広く衛生的で、温かく寛げる環境作りが成されています。テーブル・椅子・食器・食具等は、子どもの発達に応じて揃え、年齢、発達に合った食事環境作りをしています。保育室からは厨房を見ることができ、食事を作るプロセスや調理をする人の姿が見え、食事の匂いが食欲をそそり、感謝と楽しい食事への一助になっています。また、個人差や食欲に応じて食事量を加減できるように工夫し、お代わりができるなど完食の満足感を体験できるようにしています。食育に関する取り組みについては、家庭と連携して行い、今日の食事のサンプルを玄関に展示し、送迎時に確認できるようにしています。保護者から離乳食等の食に関する相談も受けています。

【A16】 A-1- (4) -②

子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

評価結果 A

評価の理由

一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理の工夫をしています。メニューは1ヶ月分を栄養士が考え、給食会議で職員から意見を聞き、新メニューを含め独自で作成しています。昼食時に調理師、栄養士が各保育室を巡回し、子どもの食べる様子、食事の進み具合・食べ方等を確認し、子どもたちの話を聞くようにして人気メニューの把握や新メニューの参考にしています。また、嗜好や喫食状況を把握し、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映しています。また、季節感のある献立を心がけ、旬の食材、季節の食文化等については給食だよりで紹介し、家庭での食育につなげています。厨房では、衛生管理マニュアルを基に厨房内の衛生管理体制を確立し、衛生管理を適切に行っています。

内容評価 A-2 子育て支援**A-2- (1) 家庭と緊密な連携****【A17】 A-2- (1) -①**

子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

評価結果 B

評価の理由

3歳未満児については、生活リズムが安定しない時期を配慮し、保護者と密に連携を心がけ、個別の連絡帳に園での様子を毎日記入して家庭と共有しています。3歳以上児は、園での生活を自分で伝えることも大切な事と捉え、言葉が足りなかった部分を保護者との面談で補足し、時にはノートを活用して連携していますが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため保護者が送迎の際に保育室に入れないため、連絡帳への記入を増やすよう配慮しています。保育のねらいや保育内容については、保護者の理解を得る機会（懇談会・保育参加・個別面談）を設けて理解を促し、様々な機会を通して保護者と一緒に子どもの成長を共有できるようにしています。今年度は新型コロナウイルス感染防止のために遠足等の行事が中止になりましたが、安全に配慮してファミリーフィールド（運動会）等の開催を予定しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容等は必要に応じて記録しています。

【A18】 A-2- (2) -①

保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

評価結果 B

評価の理由

日々、保護者とのコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。保護者の思いや意向、要望、不安や悩み等の相談に対して、全職員が対応できる体制を構築しています。保護者の就労等の個々

の事情に配慮して相談に応じられるように取り組み、相談スペースを確保しています。受けた相談内容は適切に記録に残し、相談を受けた職員等が適切に対応できるよう主任・施設長等から助言を受けられる体制を整え、必要に応じて主任・施設長が同席しています。ネスト瀬谷では、保育園の特性を生かした保護者への支援を積極的に行っています。

【A19】 A-2- (2) -②

家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている

評価結果 A

評価の理由

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。親子の些細な変化にも注意する目を持つ「気づき」を大切にしています。家庭での虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに情報を施設長に報告し、予防的に保護者の精神面・生活面の援助に努めています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてはマニュアルを整備し、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等をはじめ、横浜市子ども虐待防止ハンドブックを活用して研修を行い、理解を促しています。発見した場合は児童相談所等の関連機関と連携を図る体制を整えています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】 A-3- (1) -①

保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

評価結果 A

評価の理由

日々の記録や実践、職員間の話し合いを通じて、保育の質の向上に向けた自らの保育実践の振り返り（自己評価）を実施しています。保育園の自己評価は、個々の職員が行うものと保育園全体で行うものの2つに大別して実施し、職員等の自己評価に当たっては子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。自己評価は定期的実施しており、互いの学び合いや意識の向上につなげ、職員等の自己評価に基づいて保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。さらに、職員等の自己評価を保育園全体の保育実践の自己評価につなげ、個人の課題から園全体の課題を抽出し、改善に取り組む活動を実践しています。

利用者アンケート調査結果

ネスト瀬谷

アンケート送付数（対象者数）	50 人
回収率	76%（38 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1 この保育園のサービス内容について		知って いる	まあ知 っている	あまり 知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	16 人	18 人	4 人	0 人	0 人
		42%	47%	11%	0%	0%
2	保育の内容について知っていますか	17 人	19 人	2 人	0 人	0 人
		45%	50%	5%	0%	0%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	11 人	19 人	7 人	1 人	0 人
		29%	50%	18%	3%	0%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	18 人	15 人	5 人	0 人	0 人
		47%	39%	13%	0%	0%

問 2 日常の保育について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について(年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等	18 人	16 人	3 人	0 人	1 人
		47%	42%	8%	0%	3%
6	戸外遊びについて	20 人	13 人	4 人	0 人	1 人
		53%	34%	11%	0%	3%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	29 人	9 人	0人	0 人	0 人
		76%	24%	0 人	0 人	0 人
8	健康作りへの取り組みについて	26 人	11 人	1 人	0 人	0 人
		68%	29%	3%	0%	0%
問 2-2 日常の保育について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について (季節の食材や行事食等)	33 人	5 人	0 人	0 人	0 人
		87%	13%	0%	0%	0%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	28 人	10 人	0 人	0 人	0 人
		74%	26%	0%	0%	0%
11	基本的生活習慣の取り組みについて	22 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		58%	39%	3%	0%	0%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	20 人	15 人	3 人	0 人	0 人
		53%	39%	8%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	15 人	14 人	8 人	1 人	0 人
		39%	37%	21%	3%	0%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	14 人	19 人	4 人	1 人	0 人
		37%	50%	11%	3%	0%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	11 人	20 人	6 人	1 人	0 人
		29%	53%	16%	3%	0%
16	相談ごとへの対応について	15 人	20 人	3 人	0 人	0 人
		39%	53%	8%	0%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	27 人	8 人	2 人	1 人	0 人
		71%	21%	5%	3%	0%
18	外部からの防犯対策について	26 人	8 人	4 人	0 人	0 人
		68%	21%	11%	0%	0%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	21 人	13 人	4 人	0 人	0 人
		55%	34%	11%	0%	0%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	24 人	14 人	0 人	0 人	0 人
		63%	37%	0%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	30 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		79%	18%	3%	0%	0%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	29 人	5 人	4 人	0 人	0 人
		76%	13%	11%	0%	0%
23	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	18 人	15 人	5 人	0 人	0 人
		47%	39%	13%	0%	0%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	27 人	10 人	1 人	0 人	0 人
		71%	26%	3%	0%	0%

問 6 この保育園を総合的に評価について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	総合満足度について	25 人	12 人	1 人	0 人	0 人
		66%	32%	3%	0%	0%

事業者コメント

施設名： 特定非営利活動法人さくらんぼ ネスト瀬谷

施設長： 飯田 美津子

<評価に取り組んだ感想>

初めての第三者評価が、はからずもコロナ禍での色々な制約がある中での受審となってしまいましたが、アンケートで保護者の方々からの温かいメッセージをいただいたり、事前に職員全員で取り組んだ自己評価の振り返りを行ったことで、当園の良いところや改善点、今後の課題などを見直すきっかけとなりました。

実地調査の日は両日とも雨で、子どもたちが一番楽しみにしている外遊びの様子を見ていただけなかったことは残念でしたが、保育室内での様子を見ていただいたり、じっくりとお話を聞いていただくことができました。

横浜保育室からの認可移行後 3 年が経ち、以前より取り組んでいた一時保育に加えて、医療的ケア児、障がい児の受け入れをしていることについて、ようやく地域の中で周知され始めていることを実感している昨今、改めて当法人が目指している<参加障害のない街づくり>に向かって一步一步進んでいることを、評価機関の方から言葉によって表現していただき確認ができたことは、大きな喜びとともにモチベーションアップにつながりました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 保育記録・個人記録の整備と見直し
2. 職員間のチーム力の強化
3. 事故予防、ヒヤリハットの再認識